

認知症ガイドブック

(認知症ケアパス)



福生市

令和7年3月 発行（第3版）



認知症の進行と利用でき る サービス・制度・資源



認知症は、家族や周囲が正しく本人の状態を理解して対応していくことが重要です。今後の介護や対応の目安としてください。

※認知症の進行は、原因疾患や体の状況など人によって異なります。下記の 症状にあてはまらなくても、気になる症状があれば相談窓口へご相談ください。

認 知 症 の 進 行	健康	あれ？物忘れかな？	そろそろ誰かの見守りが必要	日常生活に手助けが必要	常に手助けが必要
本 人 の 様 子	<ul style="list-style-type: none"> 同じことを何度も聞く 片付けが苦手になる 外出がおっくうになる 	<ul style="list-style-type: none"> 小銭で払うのが苦手になる 探しものをする回数が増える 火の消し忘れたがたびたびある 金銭の管理や支払いが難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> たびたび道に迷う 季節に合った洋服が選べない 家電の操作が難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> トイレの場所がわからない 道に迷って帰ってこられない 洋服の着かたがわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 自分で食事ができない 会話することが難しい 歩行が困難になる
<p>自分の気持ちや希望を周りの人々に 正しく伝えるために 「エンディング ノート」などに日頃から大切なことを書き留めておきましょう。</p>					
支 援 の ポイント 本人の声を 大切にしま しょう	<p>周りの「気づき」がとても大切</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いつもと違う」「何か様子がおかしい」と思ったときには早めに相談しましょう ○認知症に関する正しい理解を深めておきましょう ○地域の方と交流を持ちましょう 	<p>可能であれば 本人を交えて家族間で話し合う</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人の役割を全て奪わず、出来ることはしてもらいましょう ○本人が失敗しないように環境づくりを配慮しましょう ○今後の介護や金銭管理、財産管理について話し合っておきましょう ○家族の連絡先をわかるようにしておきましょう 	<p>家族で全てを抱え込まない</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとりで抱え込まずに上手に介護サービスを活用しましょう ○介護から離れる時間をつくり、自分の楽しみを持ちましょう ○「認知症家族の会」などで話を聞いたり、自分の気持ちを話せる場所を作りましょう ○どのような終末期を迎えるのか、よく話し合っておきましょう 		
本 人 や 家 族 の 集 い の 場 見 守 り 相 談 機 関 公 的 サ ー ビ ス	<p>認 知 症 カ フ ェ ・ 認 知 症 家 族 の 会</p> <p>老人クラブ・サロンなどの地域活動</p> <p>町会・自治会・民生委員・認知症サポーター</p> <p>地域包括支援センター（加美・武蔵野・熊川）・高齢者見守リストーション かかりつけ医</p> <p>認 知 症 预 防 ・ 介 護 预 防 教 室</p> <p>見 守 り キ ー ホ ル ダ エ ・ ア イ ロン シ ル</p> <p>年 に 一 度 は 、 健 康 を 受 け ま し ょ う</p> <p>地 域 福 祉 権 利 擁 護 事 業</p>	<p>介 護 保 険 サ ー ビ ス</p>	<p>認 知 症 高 齢 者 位 置 情 報 探 察 機 器 貸 与 （ G P S ）</p> <p>成 年 後 見 制 度</p>		

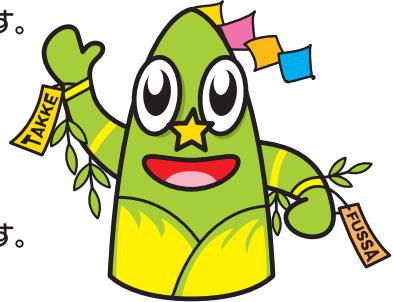
もしかして、と思ったら、早期受診が大切です

あれ?おかしいと思ったらまずは受診しましょう。対応が早いほど生活の質をよい状態で保てます。

軽度認知障害（MCI）の段階で見つかれば、認知機能の回復・維持も期待できます。

早期受診により、適切なケアや治療が開始され、進行を遅らせたり、症状を軽減することができます。様々な制度・サービスの情報収集や、その利用計画も本人の意思を反映させるなど余裕をもって計画を立てられます。

診断に欠かせないのが、本人、家族からの情報です。本人の話はもちろん、家族からの視点、それぞれの話の食い違いなども重要な手掛かりになります。医師に伝えたい内容をポイントにそってまとめておくことが受診のコツになります。



医療機関・相談機関

※認知症疾患医療センターは、認知症に関する専門医療機関です。

☆かかりつけ医などの身近な医療機関

相談、検査、治療など（医療機関によって異なります）専門医療機関への紹介

☆地域連携型認知症疾患医療センター 福生クリニック 福生市加美平3-35-13

もの忘れ相談室 月・火・水・金曜日9時～17時 電話 042-551-2312（予約制）

☆地域拠点型認知症疾患医療センター 青梅成木台病院 青梅市成木1-447

電話相談：月～金曜日9時～17時 電話 0428-74-9933

☆東京都多摩若年性認知症総合支援センター 日野市多摩平2-2-4 ニコール豊田ビル4F

電話相談：月～金曜日9時～17時 電話 042-843-2198（予約制）

認知症初期集中支援チーム

医療や介護の専門職により構成されたチームです。

認知症の疑いがあるものの、医療や介護サービスを受けていない方、認知症の症状が顕著で対応に苦慮している方などについて、チーム員で対応方法を検討する事業です。まずは地域包括支援センターにご相談下さい。



地域でゆるやかに見守ってくれている人たちもいます

認知症サポーターとは

何か特別なことをする人たちではありません。
認知症を正しく理解し、認知症の人を温かい目
で見守る人のことをいいます。



認知症サポーターになるためには

そっと見守る人が地域にたくさんいることをを目指して、認知症サポーター養成講座を実施しています。

※地域には他にも見守っているご近所の方や
町会・自治会、民生委員の方々がいます。
日頃から気にかけてくれる方々とのつながり
を大切にしましょう。



【問合せ】介護福祉課 高齢者支援係 電話 042-551-1537

認知症家族の会

自主グループ（家族会）です。

家族の介護をし、看取った方、現在家族の介護に携わっている方など様々な方がいます。

【問合せ】NPO 法人ヒューマンケア（あじさい） 電話 042-513-7093

『わたしのエンディングノート』

エンディングノートとは、自分に万が一のことが起こった時に備え、
医療や介護、財産情報等、あらかじめまわりの人に伝えたいことを書き留め、自分の気持ちを整理するために活用いただけるノートです。

配布場所：市役所 1 階介護福祉課窓口、地域包括支援センター

公共施設等

対 象：おおむね 65 歳以上の方



認知症カフェ（オレンジカフェ）



認知症カフェとは認知症の方やそのご家族、地域住民等、どなたでも気軽に参加できる集いの場所です。日ごろの悩みや思いを語り合ったり、情報交換をしてみませんか？カフェにより内容が異なります。詳細につきましては各カフェにお問い合わせください。



認知症カフェ一覧

福生クリニック

オレンジカフェ

日ごろ：年に6回

問合せ：福生クリニック

042-551-2312

Oh！なかちゃんカフェ

日ごろ：年に4～6回

問合せ：高齢者支援係

042-551-1537

アクア・カフェ

日ごろ：毎週水曜日 ※予約制

問合せ：アクア薬局牛浜店

042-513-7289



オレンジカフェむさしの

日ごろ：毎月第4土曜日

問合せ：地域包括支援

センター武藏野

042-553-6695



オレンジカフェ加美

日ごろ：6月～第4火曜日

問合せ：地域包括支援

センター加美

042-553-3720

オレンジカフェくまがわ

日ごろ：年に3回

問合せ：地域包括支援

センター熊川

042-510-2945

困った時に活用できるサービス

～介護保険のサービス～

介護保険サービスの利用にあたっては、福生市に要介護（要支援）認定を申請し、認定を受けた後、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と相談して作成するケアプランに基づき、サービスを利用します。まずは、福生市介護福祉課または地域包括支援センターにご相談ください。

通って受けるサービス	訪問してもらって受けるサービス
通所介護（デイサービス） 認知症対応型通所介護など	訪問介護・訪問看護など
宿泊して受けるサービス	入所サービス
ショートステイ	グループホーム・老人保健施設 特別養護老人ホーム

他にも「福祉用具貸与」「特定福祉用具購入」「住宅改修費支給」等のサービスもあります。

～介護保険以外のサービス～

ご利用には条件や自己負担があるものもあります。

認知症高齢者 位置情報探索 機器貸与	認知症高齢者の家族等に位置探索システム専用端末機（GPS 機器） を貸出します。
高齢者見守り キーホルダー・ アイロンシール	高齢者の方や認知症の方など、外出に不安を感じている方に緊急時の連絡先を記載した見守りキーホルダーとアイロンシールをお渡ししています。 

【問合せ】介護福祉課 高齢者支援係 電話 042-551-1751

地域福祉 権利擁護事業	日常の金銭管理や書類の整理を契約に基づいてお手伝いするサービスです。
成年後見制度	判断能力が十分でない方の暮らしと財産を守るために、生活をするうえで必要となる契約や諸手続きを支援し、法律的に支える制度です。

【問合せ】福生市社会福祉協議会 成年後見センター福生 電話 042-552-5027

地域包括支援センター担当地区一覧

※お住いの町会・自治会ごとに、下記の地域包括支援センターが担当します。

地域包括支援センター武藏野

☎042-553-6695

住 所 福生市福生 2269-4 ポニービル2F(ヨコタホーム近く)

担当地区 牛浜第二、原ヶ谷戸、本町第七、
本町第八第一、本町第八第二、武藏野台一丁目



地域包括支援センター加美

☎042-553-3720

住 所 福生市加美平 3-6-10 メゾン加美平 103
(福生第4小学校近く)

担当地区 牛浜第一、志茂第一、志茂第二、
本町第一、本町、本町中央、本町第六、
永田、長沢、加美、加美平住宅

地域包括支援センター熊川

☎042-510-2945

住 所 福生市南田園 2-13-1(福祉センター内)
担当地区 福生熊川住宅、南、内出、武藏野、
南田園一丁目、南田園二丁目、
南田園三丁目、富士見台、福栄、
福東、玉川台、福生団地、鍋ヶ谷戸第一、
鍋ヶ谷戸第二、熊川牛浜

☆高齢者見守りステーション☆

- お一人暮らし、高齢世帯、日中独居の高齢者を優先的に、見守りステーションの相談員が訪問させていただきます。
訪問の際には、生活のご様子や困りごとなどお聞かせ下さい。
(地域包括支援センター加美内に設置しております)



地域包括支援センターと連携し、

地域の高齢者の安心生活をサポートします。

電話

042-513-7757

【問合せ】 福生市 福祉保健部 介護福祉課 高齢者支援係 電話 042-551-1537